

令和 6年10月18日  
名古屋木材健康保険組合

事業主様  
事務担当者様

## 11月の「もっけん」たより

### ◎ インフルエンザ予防接種の費用の補助事業について（申請書は先月送付済）

償還払い方式の申込期限は令和7年2月14日（金）です。なお、今年度の集団接種方式（会場・巡回）の申し込みは終了しております。

厚生労働省 新型コロナワクチンについてのQ&A

- Q 新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか  
A 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

※接種に関してはあくまでも自己の判断にてお願いいたします。

### ◎ 傷病手当金支給申請書の様式変更（令和6年2月頃変更済）について

健康保険傷病手当金支給申請書の様式を変更しております。当健康保険組合のホームページからダウンロードできますので、以前の様式をお使いの事業所様におかれましては差し替えていただきますようお願い申し上げます。

また、発病・負傷の原因により支給決定に時間を要するケースが増えております。特にストレスによる精神障害についての労災請求が増えていることから、仕事が主な原因と認められるかの判断（労災認定）の基準として「心理的負荷による精神障害の認定基準」が令和5年9月に改正されました。当健康保険組合ホームページに「心理的負荷による精神障害の認定基準」について等を掲載しておりますので、ご参照ください。

※各種手続き→病気で仕事を休んだとき→手続き→備考欄に掲載